ほぼ週刊コラム「Partnership論」　その５８

**公理系は、自然科学では所与「固定」だが社会科学では人々が選ぶべきもので「変更可能」だ。従って、自然科学では問題ごとに「解」の有無が固定的だが、社会科学では「公理系を変更しない限り解けない問題」や「公理系を変更すれば容易に解ける問題」が存在する。**

**（１）**

**社会公理系は、「所与」絶対不変ではなく、人々が時代に合わせて選ぶべきもの**

2013.08.30　齋藤旬（[www.llc.ip.rcast.u-tokyo.ac.jp](http://www.llc.ip.rcast.u-tokyo.ac.jp)）　rev.1

**「初」の三行タイトル。**いやでも長い文章になりそう。ということでシリーズものとする。（１）（２）･･･と番号を振っていく。今回の（１）では、「社会公理系は、「所与」絶対不変ではなく、人々が時代に合わせて選ぶべきもの」まで書けば四頁に届きそうだ。

　先に「一番言いたいこと」を吐露しておこう。簡単に言えば、日本が今抱えている経済問題と政治問題。具体的には、[「失われた20年」](nominal%20GDP%20US%20Japan%20China%201980-2012.ppt)という経済問題は、「公理系を変更すれば容易に解ける問題」だということ。それと政治問題。先月の参院選の結果である「野党票が過半数なのに与党が大勝」に端的に示された「ニッポンの民主主義の崩壊」という政治問題は、「公理系を変更しない限り解けない問題」だということを言いたいのだ。

　もっと言えば、ニッポンの社会公理系を変更しようという提案だ。「ニッポンの誇るべき社会公理系」即ち「非個人主義」「無私の協業」「無私の平和」という社会公理系を「いっとき」（といっても一万年くらい？）封印し、西洋流の「普遍主義的個人主義（uni-versalism）」「多様にして一つ」「有私の協業」「有私の平和」を、日本に導入しよう、少なくも、日本の経済と政治には導入しようという提案だ。

　さらに具体的に言えば、このuni-versalismから演繹されるnon arm’s lengthという「関係性」を日本に新たに導入し、この関係にある二者の間の「取引(transaction)」即ちnon arm’s length transactionについては「契約自由」「相当性の不審査法理」を、また、この種の取引に関する「税務」については「税務会計自由」「税務当局による損益不認識」を導入しようという提案だ。

　さらにさらに具体的に言えば、上記「税務会計自由」「税務当局による損益不認識」から敷衍される「租税回避権」「税金投入権」「税金被投入権」を導入し、それらをnon arm’s length entityにだけでなく、arm’s length entityとnon arm’s length entityのHybridであるLLCにも導入しようという提案だ。

**先月の参院選の「野党票過半数なのに与党圧勝」に私はほとほとあきれた**。が、それ以上に「政治なんてそんなものさ」と無力感を漂わせる日本人に「怒り」を覚えた。怒りにかまけて、ここは、今の日本に足りないものを一気に導入しようという過激な提案をしようという気になった。

西洋では「アローの不可能性定理」が発見され1972年にはノーベル経済学賞受賞によってこれが周知のものとなり、universalismを加味しない限り民主主義が途絶することを学んだ。そして、deliberative democracy（熟議型民主主義）という一段階レヴェルアップした民主主義に移行していった。それなのに日本人はどうだ。怠けるにもほどがある。「日本人よ、西洋社会科学を死に物狂いで勉強せよ！」

**公理系（Axiomatic System）**。ユークリッド幾何学の五大公理を、皆さん中学数学で習ったはずだ。第一公理：「2点を通る直線は必ず一本だけ存在する。」に始まり、第五公理：「平行線は、どこまで行っても交わらない。」までの五つの「誰もが正しいと考える、けれど証明できない、自明の理」のことだ。幾何学の問題はその問題がもし解ける問題であるならば、この五大公理から演繹していくことですべて解くことができる。逆に言えば、幾何学の問題はその問題がもし解ける問題であるならば、帰納的に解いていくと全てこの五大公理に帰着する。

　自然科学には、物理であろうが数学であろうが全てこういった「公理系」というのがある。そして自然科学では、解ける問題なら全て、公理系から出発して演繹的に解くことも、帰納的に解いて公理系に帰着することも、両方可能だ。

　こういった自然科学の公理系は、我々がこの宇宙で生きている限り所与（given）のものだ。言い換えれば、固定的だ。変更することはできない。平行線はどこまで行っても交わらないし、光のスピードは、この宇宙のどこに行っても、また、発光源が発光方向にどんな速度を持っていようとも、毎秒約30万キロメートルであって、変更は不可能だ。証明はできない。この宇宙はそういう風に作られているとしか言いようがない。

　結局、自然科学では、問題は解けるものと解けないものに厳然と分類される。「5次以上の方程式の解の公式は存在しない」のだし、「無限のエネルギーを作り出す永久運動機関は存在しない」のだ。自然科学公理系、短く言うと自然公理系、これは人間の身では変更不可能だから、解けない問題は絶対に解けないし、存在しないものは絶対に存在しない。我々が住んでいるこの宇宙はそういう風に作られている。

**ところが社会公理系は本来、人の手で変更可能だ**。日本人はここをよく間違えるので強調しておきたい。社会公理系、少し大きくとらえれば、社会正義は、所与のものではない。固定的なものではない。勿論、「人を殺すな」とか「人のものを盗むな」とか、恐らく --- この「恐らく」の意味するところは後に分かって頂く --- 「不変」のものはある。しかし例えば、「公平」とか「無私」とかが、絶対的価値を持つものでない事は、本コラム読者には既に了解事項だろう。

でも、ここでつまずく人がいるかもしれないので、少し説明しよう。先ほど自然科学公理系を「誰もが正しいと考える、けれど証明できない、自明の理」だと説明した。つまり「間違っている」という反証も「合っている」という証明も出来ない。ただ、人々が「そうだ」と納得していて、しかも、そうだとすると自然現象として起こっている全てのことが上手く説明できる。これが自然科学の「公理（Axiom）」「公理系（Axiomatic System」だ。即ち、自然科学公理として必要なのは三点。「反証も証明も出来ない」「人々がそうだと思っている」「自然現象を全て上手く説明できる。」の三つだ。

　読者はお分かりだろう。三点目の「自然現象」、これはこの宇宙に固定的だ。「5次以上の方程式の解の公式は存在しない」「無限のエネルギーを作り出す永久運動機関は存在しない」のであって、それらは絶対に変わらない。勿論人間が未だ知らない「自然現象」は未だ沢山あるだろう。しかしそれらは既に --- 不確定性原理や、遠い将来に「空間の相転移」が再び起こって物理常数が変化することなどまで含めて --- この宇宙に組み込まれたものであって、もし「知らない」というなら人間がそれを知らないだけなのだ。

ヒッグス粒子だって、137億年前のビッグバン直後からズーッと存在しているのであって、人間が最近その存在を知っただけなのだ。この発見で人間は驚いたが、宇宙は驚かない。

一昨年ノーベル物理学賞を受賞した「宇宙の加速膨張」は、我々が住むこの半径137億光年の時空間の（次元を異にする）「外側」に、空間三次元時間一次元とは異なる次元の世界が存在していて、その異次元世界からの「外力」がその異次元世界を経由して我々の宇宙に働いていることを強く想像させるが、これに至ってはおそらくビッグバン以前から決定していたことなのだ。

従って、それら自然現象の大元にある自然科学の公理系は、この宇宙に --- あるいはこの宇宙の外側の異次元世界まで含めて「全自然」に --- 与えられたもの（所与）であって固定的だ。

**ところが「社会現象」は、この宇宙に固定的ではない**。遠い遠い将来 --- キリスト教でいうと、ミレニアムが過ぎてキリストの再臨があるような遠い将来 --- のことは分からない[[1]](#footnote-1)が、少なくとも現在の地球の人間社会の発達段階では、社会現象は固定的ではない。従って「社会現象」の大元にある「社会公理系」も固定的ではない。

例えば、先ほどの「人を殺すな」「人のものを盗むな」について少し考えてみよう。先ほど「恐らく不変」といったが、「そうでもないかも」と言うことを述べてみよう。

「人を殺すな」「人のものを盗むな」というこれら公理の、帰納元または演繹先は「人間は死んだら生き返らない」「ものはコピーを作ろうとすれば費用がかかるし、元のオリジナルを生み出した費用もバカにならない」という社会現象であろう。それらが「もし違っていたら」と考えてみよう。

**例えばアーノルド・シュワルツェネッガー主演のSF映画「シックス・デイ**（The Sixth Day）」では、人間の記憶と肉体が丸々コピー可能な空想未来社会が描かれる。

　そこでは「殺人」をしても、人々に知られないことが可能だ。「殺人」の前にその人の記憶と肉体の遺伝子を記録しておいて、殺人後、ブランク・ボディーにその人の遺伝子と記憶を注入すれば、その「殺された人」がソックリそのまま復活するのだ。その復活コピー人間が普通に日常生活にもどる様に手配すれば、人々は、いや、殺された当の本人さえ「殺人」があったことを知らない。知っているのはその「殺人者」だけ、ということが可能だ。

　こんな事はどんなに科学が発達しても可能にならないかもしれない。さらに、人間には記憶と肉体の他に「心」がある、「心」はコピーできない、と考える人もあるかも知れない。しかしもし、それらがコピー可能になったなら…「人を殺すな」は絶対の社会公理ではないかもしれない。

　もっとも私自身は、「心は存在しコピーできない」と --- 合理的根拠はないが --- 思っているので、「人を殺すな」は恐らく絶対の社会公理であり続けるだろう思う。私は、自然科学出身だから、「心」を作ることは可能かもしれないと考えている。鉄腕アトムの様な「心」をもったロボットを作ることができるだろうと考えているが、「心」はコピーできないものだろうと考えている。「心」は唯一無二。「ペルソナ」は唯一無二。そう思っている。

**あるいは、「フェア・ユース」という法律用語をご存じだろうか**。著作権者の許諾を得ずに著作物を利用しても著作権侵害には当たらないとする、「教育目的」「研究目的」など一定の要件を満たした公正な著作権利用行為のことで、米国などでは「fair use doctrine」として古くから認められている。

お分かりだと思うが近年「デジタルもの」が増えて、これが取りざたされるようになった。デジタルものは、コピーにほとんど費用がかからないし、元オリジナルを生み出した費用だって、そのコピーが例えば教育目的・研究目的で利用されて社会全体に大きな利益をもたらすなら、補って余りあるということが可能なケースが出てくる。あとは、その「補って余った」利益が著作権者の下へ届く「仕組み」を整えられるか、または、著作権者達に「公益になるなら、著作権料は要りません」という太っ腹な文化があるならば、フェア・ユース権利は、社会に認められたものとなるだろう。実際米国ではこの「フェア・ユース」が広く一般に普及し、現実のものとなっている。

この「フェア・ユース」という考え方は、「人のものを盗むな」という社会公理が、こと「デジタルもの」については「絶対」ではなくなってきている良い例だろう。

**さて、日本の社会公理にある「公平」や「無私」は絶対的価値を持つものでない。**おおやけに「平ら」でなくとも、二人の間で「釣り合って平ら」即ち「衡平」であれば良しとする。見方を変えれば、「同じ様なことを行っている二つの団体が、それぞれその内部では「衡平」にことを進めているが、外部からは違った扱いを受ける。例えば違った税金を払わされる。」と言うことだって、正義に適う、とする社会公理系も存在する。　それが、西洋社会の公理系であるuni-versalismだ。…というところで４頁になった。　続きは次回。

1. もしかしたら日本の「非個人主義」「無私の協業」「無私の平和」が、社会公理の究極の到達点かもしれない。しかし残念ながらこれは、diversityに満ちた現在の世界では通用しない。 [↑](#footnote-ref-1)